

議事録（概要）

会 議 名	令和2年度第4回地域包括ケア推進委員会					
会 場	芦屋町役場3階31会議室					
日 時	令和2年12月17日（木） 15:00～15:50					
委員の出欠	委員長	中村 貴志	出	委員	末武 司郎	出
	副委員長	片山 和夫	出	委員	松尾 シズ子	欠
	委員	白石 英也	欠	委員	占部 吉郎	出
	委員	渡邊 秀樹	出	委員	中西 智昭	出
	委員	吉田 まり子	出	委員	川上 誠一	出
	委員	岳藤 さおり	出	委員	安部 知彦	出
	委員	櫻井 俊弘	出			
	委員	大古 久美	欠			
件名・議事	議事 1 第8期芦屋町高齢者福祉計画（素案）について					
合意事項 決定事項	1 第8期芦屋町高齢者福祉計画（素案）について ・報告、了承された。					

令和2年度第4回地域包括ケア推進委員会 議事録

○日時

令和2年12月17日(木)15:00～15:50

○場所

芦屋町役場3階 31会議室

○協議事項

1 第8期芦屋町高齢者福祉計画(素案)について

議事1 第8期芦屋町高齢者福祉計画(素案)について

- 事務局から【資料1：第8期芦屋町高齢者福祉計画(素案)】及び【参考資料 前回の素案からの主な変更箇所一覧】に基づき説明。

●審議

(委員長)

・本日は、次期高齢者福祉計画素案の最終確認であり、計画素案の内容について委員の皆様のご了承を頂ければ、町長へ答申する運びとなる。計画素案の内容についての率直なご意見・感想や、今後の高齢者福祉に期待することなどの意見をお願いしたい。

(委員)

・第3章の「介護保険事業と社会動向」で触れられているが、制度開始当初、3,000円弱だった介護保険料がどんどん引き上げられ、負担に耐えられない世帯の介護保険料滞納などの問題が出てきている。いったん滞納してしまうと、サービスを使いたくてもペナルティを受けるため使いづらくなってしまう。芦屋町だけで解決できる問題ではないが、保険料について懸念する部分大きい。

(事務局)

・2040年を見据えたサービス・人的基盤の整備についてP37に記載している。介護保険料について、住民税非課税の第1階層から第3階層までの方については、令和元年度から軽減措置が取られているが、現在、新型コロナウイルス感染症に関連した減収等で、厳しい状況にある方がおられると考えている。福岡県介護保険広域連合とも協力しながら、持続可能な介護保険制度に向けて、介護保険料の適正納付を促すための細やかな納付相談など様々な取組みを進めて参りたい。

(委員)

・計画案としては非常に良いと思う。高齢者には、どうしても若い方の支えが必要となることがある。近所の方が一緒に考え、手助けを行うことが大事だと思う。

(委員)

・今回の計画は立派なものができていると思う。全国的に平均寿命が延びている中では、健康寿命をどう伸ばしていくかを考えていく必要がある。そのためには、計画にもあるとおり、高齢者の社会参加の機会を増やして引きこもりをできるだけ少なくし、高齢者同士の交流を作っていくことが大事だと思う。

(委員)

・民生委員として月に何回か高齢者の家を訪問している。分かりやすいパンフレット等の資料を渡して、健診を受けているかななどの声かけが必要だと思う。糖尿病などで病院にかかっているから胸の検査をしない方などもいらっしゃるため、色々な検査項目の説明が載っているような資料があればいいと思った。

(事務局)

・情報発信については課題が多々あるが、今後充実させていこうと思っている。高齢者向けのパンフレットについては、全ての高齢者に配布できるものを準備できないか、現在作業中の来年度予算編成の中で検討している。

(委員)

・社会福祉協議会として、基本に立ち返ることが必要だと思うことが一つと、行政や地域で活動されている方々とのパートナーシップをもう一度見直したいと思っている。社協だけではできないことは行政と協力して進めていきたい。

(委員)

・今後さまざまな要因を含んだ将来の予測は難しいと思うが、町の政策や施策、町づくりを応援していきたいと考えている。

(委員)

・計画については非常に素晴らしいものができたと思っている。葬儀に関わる仕事をしているが、以前と比べてここ数年家族葬が主流となっており、価値観の変化を感じている。地域社会においても、高齢者や要介護を必要とされる方の多様化した価値観の中で、個別な案件に対応していくことが重要になるように思う。そのような中でも、医療関係者や介護など高齢者に携わる方々が活動しやすい環境が実現できればと思っている。

(委員)

・今後、高齢者世帯が増えていくことも明らかになっているため、高齢者一人ひとりが希望する、地域での生活が叶えられるように、訪問看護を行いながら予防的視点で関わっていききたい。新型コロナウイルスの感染も増えてきており、入院している患者さんの中には面会が自由にできない方もいるため、在宅医療を選択される方が増えている。しっかりと支えていきたい。

(委員長)

・この計画素案を検討してきた中で、介護・認知症予防という点での、町としてのスタンスを事務局から説明していただきたい。

(事務局)

・団塊ジュニア世代が高齢者となる20年後には、社会保障の持続が大変大きな負担となる時代になると思う。その時に、いかに高齢者に健康でいていただくか、これが、今、予防に取り組むにあたってのテーマだと思う。現役世代のうちから、早く病気を見つけてもらうためにも健診に積極的になっていただき、併せて健康寿命の延伸の為に介護予防に取り組んでいただきたい。そういった気持ちを盛り込んだ計画となっていると思う。認知症についても、予防に関するエビデンスが整ってきている部分もあり、これらにもしっかりと取り組んでいきたい。

(委員)

・計画は良いものができていると思う。認知症について医療の立場から発言させていただくと、芦屋中央病院でも医師の確保をしっかり行っていききたいと思っているが、北九州地区での認知症の専門医はそれほど多くない。認知症の診療を行う上で一番重要なことは早期治療。症状が進んでいくと治療を行っても認知機能の回復は難しい。そういった点で、P66に記載されている認知症の早期支援は非常に重要だと思う。また、在宅医療の充実が認知症の早期発見にも繋がると考えているが、北九州地区は在宅医療が弱いと言われている。そのような中で、芦屋中央病院では、在宅医療を進めるために訪問看護ステーションや訪問リハビリを持っている。医師の勤務体制なども検討し、在宅医療に対応できるように取り組んでいるところである。

(委員)

・素案については立派なものできたと思っている。関係団体へのヒアリングについてだが、対象団体が少ないようにも思うので、次回改定時は検討していただきたい。

感染症対策の中でも人と人との交流は大切である。専門職だけに頼るのではなく、町全体が支えあう雰囲気になればいいと願っている。広報紙などでも啓発をしてもらえればと思う。自分の命は自分で守るという意識、早期受診、早期治療が長生きの秘訣である。

(委員長)

・財政的にも、新たな施策やものをつくることは非常に厳しい社会状況だと思う。今やっていること、やれることを確実に進めることが大切。一つずつ達成できるものを積み重ねていけたらと思う。他に意見はありませんか。

(委員)

・町の事業で、お弁当の配食サービスの利用条件が厳しいように思う。条件を緩和できないか、せっかくなのでこの場で伺いたい。

(事務局)

・町の事業としての配食は、調理ができない方に対してサービスを提供することとしており、ご自身で調理等が可能な人については、その能力が使われなくなることで衰えたりしないよう、サービスの利用対象としていない。ただ、利用希望者の状況は個人で異なると思うので、実態を調査させていただいた上で利用の可否を判断している。具体的に利用を希望される人がいれば、まずは福祉課までご相談いただきたい。

(委員長)

・ほかにご意見はございませんか。ご意見がないようであれば、この計画素案で町に答申することとしたいと思う。委員の皆様には、この間の円滑な審議へのご協力について感謝する。それでは、事務局から今後の流れについて説明をお願いしたい。

(事務局)

・本委員会からの答申を受けて、この計画素案に対するパブリックコメントを実施する予定としており、期間は1月中旬から2月中旬までの約1ヶ月間、町の広報誌やホームページで住民へのお知らせを行う。パブリックコメントで、住民のご意見を伺ったうえで計画の最終案として確定する。確定までに計画内容の大幅な変更が必要となった場合は、再び本委員会に意見をいただくこともあり得るのでご承知願いたい。内容確定後、イラストの追加やレイアウト処理を行い、3月終わりから4月初め頃には、委員の皆様をはじめ、関係先に計画書を配布する予定としている。

・これまで、計画素案の策定にご尽力いただき感謝する。芦屋町では2000人以上の後期高齢者がいらっしゃるが、福岡県介護保険広域連合の介護保険事業計画をみると、20年後には人口の22%以上が後期高齢者となっており、芦屋町では2700人を超えると思っている。健康づくりと介護予防については重要性を増しており、町職員はもちろん、住民の方々の意識改革によるセルフケアや地域の支え合いを進めていくことがとても大切である。在宅医療と介護の連携、福祉サービスの充実、認知症対策、高齢者の社会参加促進等、高齢者福祉に関する課題は山積している。委員の皆様には、来年度以降も計画の進捗状況を確認し、審議いただく予定であり、今後ともよろしく願います。

以上